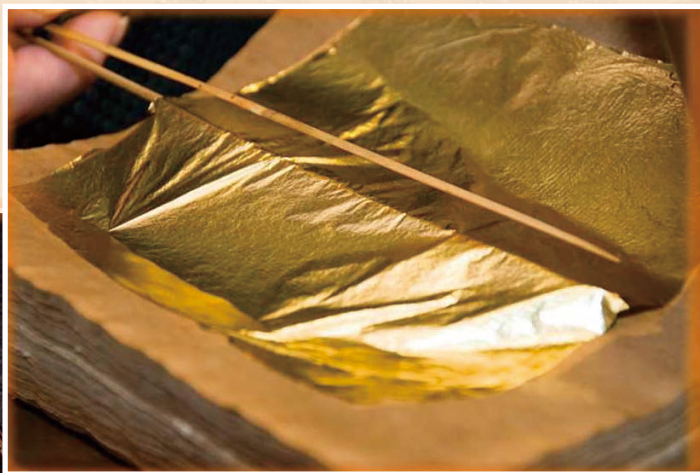


令和8年度

石川労働局 行政のあらまし



©石川県観光連盟

本冊子は、令和8年度において、石川労働局が重点的に取り組む施策を中心に、業務のあらましをまとめたものです。

目次

I 総合労働行政機関としての施策の推進	1
II 石川県の雇用をめぐる現状	1
III 能登半島地震後の復旧、復興状況等を踏まえた施策の推進	2
IV 重点的に取り組む事項	3
1 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援	3
2 人手不足対策	4
3 総合的なハラスメント防止対策の推進	5
4 障害者の就労支援	5
5 安全で健康に働くことができる環境づくり(長時間労働の抑制・安全衛生対策)	6
V リ・スキリングによる能力向上支援	7
VI 多様な人材の活躍促進と職場環境改善に向けた取組	8
【参考資料】	
石川労働局の概要	13
労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)の管轄等	14
石川労働局・労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)等の所在地	15



厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

石川労働局



石川労働局広報キャラクター「こうほう」



I

総合労働行政機関としての施策の推進

石川労働局では、総合労働行政機関として、各種情勢に対応した雇用・労働施策を推進するため、四行政分野（労働基準、職業安定、人材開発、雇用環境・均等）の施策を総合的、一体的に運営してまいります。

令和8年度においては、最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、人手不足対策、総合的なハラスメント防止対策の推進、障害者の就労支援、安全で健康に働くことができる環境づくりなどに積極的に取り組んでまいります。

また、関係機関・団体とも連携を密にし、地域の課題や労使・県民の皆様の期待に応えてまいります。

II

石川県の雇用をめぐる現状

①	最近の雇用情勢	<p>県内の有効求人倍率について、令和7年(年平均)は1.59倍となり、令和6年(年平均)の1.51倍から上昇しました。</p> <p>県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているものの、一部注意を要する状態にあります。</p>
②	高齢者の雇用状況	<p>21人以上の規模で高齢者雇用安定法に基づく高齢者雇用確保措置を実施している企業は2,533社(99.8%)であり、そのうち70歳までの高齢者就業確保措置を実施している企業は866社(34.1%)でした。</p> <p>〈令和7年6月1日現在：高齢者雇用状況等報告〉</p>
③	若年者等の雇用状況	<p>新規学校卒業者の就職内定率(令和7年3月卒業者)は、高校が99.6%、大学等が98.3%と、いずれも高い水準となっており、就職環境は良好な状況が続いています。一方、新規学卒者の卒業後3年以内の離職率は、依然として高い状況にあります。</p>
④	女性の雇用状況	<p>雇用者全体に占める女性の割合は、48.7%であり、全国平均の47.5%より1.2ポイント高い状況にあります。</p> <p>〈資料出所：総務省・石川県「労働力調査」令和6年〉</p> <p>一方、管理職に占める女性の割合は、14.3%であり、全国平均の15.7%より1.4ポイント低い状況にあります。</p> <p>〈資料出所：総務省「国勢調査」令和2年〉</p>
⑤	仕事と育児の両立	<p>育児休業取得率は、女性が95.4%であり全国平均の86.6%を8.8ポイント上回るとともに、男性は42.6%であり全国平均の40.5%を2.1ポイント上回っています。</p> <p>〈資料出所：令和6年度「石川県の賃金等労働条件実態調査」、厚生労働省「雇用均等基本調査」〉</p>
⑥	障害者の雇用状況	<p>40.0人以上の規模の民間企業(義務付けられている企業)での実雇用率は、2.57%であり、全国平均の2.41%を0.16ポイント上回り、法定雇用率(2.5%)を超えています。</p> <p>〈令和7年6月1日現在：障害者雇用状況報告〉</p>
⑦	年次有給休暇の取得	<p>年次有給休暇の取得率は61.4%であり、全国平均の66.9%を5.5ポイント下回っています。</p> <p>〈資料出所：令和7年就労条件総合調査の特別集計を基に厚生労働省雇用環境・均等局総務課雇用環境政策室が作成〉</p>
⑧	労働時間の状況	<p>年間総実労働時間数は、1,958時間であり、全国平均の1,946時間より12時間長くなっています。また、年間所定外労働時間は、150時間であり、全国平均の162時間より12時間短くなっています。</p> <p>〈資料出所：令和6年 毎月勤労統計調査、規模5人以上 ※パートタイム労働者を除く〉</p>

就職支援と雇用維持支援

就職支援と人材確保支援

ハローワークにおいて、被災者等へのきめ細かな職業相談の実施及び事業再開を目指す中小企業等への人材確保支援を実施するとともに、求人と求職のマッチングを促進します。

● 人材情報の発行



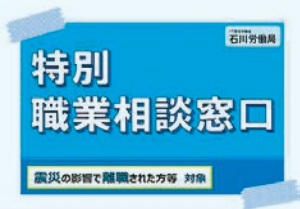
● 求人情報の提供



● 企業説明会の開催



● 特別職業相談窓口



企業の雇用維持支援

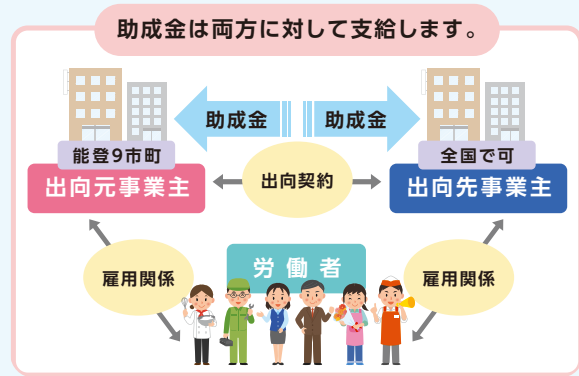
産業雇用安定助成金(災害特例人材確保支援コース)を活用して、企業の雇用維持と地域の人材確保を両立する在籍型出向を支援します。

● 対象事業主

出向元事業主は、石川県七尾市、中能登町、羽咋市、志賀町、宝達志水町、輪島市、穴水町、珠洲市、能登町に所在する事業所の事業主が対象。

出向先事業主は全国の事業主が対象。

石川労働局
各種助成金制度



復旧・復興工事等の労働災害防止対策の徹底、法定労働条件の履行確保

労働災害防止対策の徹底

- ・ 復旧・復興工事の本格化に伴う労働災害防止及び石綿・粉じんによる健康障害防止等の徹底のため、労働局及び各労働基準監督署による安全衛生パトロールを実施します。
- ・ 県・市・町及び工事発注者・施工事業者等と連携して、労働災害防止のための要請や説明会等を行います。
- ・ 奥能登・中能登の各地域において、発注者及び各地区の建設関係団体が参画し設置された「復興工事労働災害防止協議会」により、地域の実情を踏まえたパトロール、説明会、広報等を実施します。



(合同安全パトロール)

◆ 能登半島地震の復旧等工事による県内の労働災害
(休業4日以上、令和7年12月末速報値)

- ・ 令和6年： 54人 (うち死亡3人)
- ・ 令和7年： 47人 (うち死亡0人)
- 【累計】： 101人 (うち死亡3人)



【石川労働局HP】
能登半島地震関連情報
(災害事例・安全対策のポイント等)

法定労働条件の履行確保

- ・ 被災した労働者や企業からの相談には引き続き「令和6年能登半島地震に伴うQ&A」や各種支援策のパンフレット等を活用しながら、相談者のおかれた状況を十分に踏まえ懇切丁寧に対応します。また、労働者からの労働基準関係法令違反に関する申告には、迅速かつ的確に対応します。
- ・ 発注者に対して適正な工期の確保を呼びかけ、復旧・復興工事に従事する労働者の安全と健康を守ります。また、時間外労働の上限規制を含む労働時間法制度等について、関係団体と連携して周知啓発を図ります。

2 人手不足対策

(1) 人材確保の支援の推進

人材不足分野^{*}において、求人者に対する人材確保コンサルティング及び各分野別の担当制等による求職者・求人者双方に対する一体的なマッチングを推進するため、ハローワーク金沢に人材確保支援の専門窓口を設置しています。(ハローワークの職業紹介業務における課題解決型支援モデル事業(令和7年度~))

^{*}医療・介護・保育・建設・警備・運輸の6分野です。



ハローワークにおける人材確保支援

求職者に企業のことを知ってもらうため、次のような取組を行っています。

企業説明会

企業の担当者から、直接、求職者に仕事内容や企業のことなどを説明し、その企業をアピールしてもらう取組

企業見学会

求職者に、企業を見学してもらい、職場で働く人たちの就労環境等を理解してもらう取組

画像情報提供

企業の建物や作業現場、実際に働いている人の様子などの画像を求職者に提供する取組



(2) アウトリーチ支援による求人充足支援の強化

令和8年度は、「医療・福祉ささえる求人充足プロジェクト」と称して、県内全ハローワークにおける最重点事項として、医療・介護・保育分野の事業所へのアウトリーチによる求人充足支援に取り組みます。令和7年度に実施した集中的な充足対策の取組を更に強化し、事業所訪問により雇用管理指導援助も含めた求人充足支援を実施します。

求人充足支援に当たっては部門を問わず組織横断で取り組むとともに、関係機関や地域の関係団体とも連携して、医療・介護・保育分野の人材確保を促進します。

(3) 関係団体と連携した人材確保の支援

地方公共団体や業界団体等と連携して、各分野のしごとの魅力を発信し求職者の拡大を図るとともに、求人充足と職場定着のための雇用管理改善等の事業所支援を強化して、両者を結び付けるマッチング機会を拡充することにより、人材確保と雇用管理改善を促進します。



人材確保対策推進協議会
建築、警備、運輸分野



人材確保対策推進協議会
医療・福祉分野

雇用対策協定締結地方公共団体

平成 28年 3月	石川県
平成 29年 9月	珠洲市
平成 30年 1月	金沢市
平成 30年 7月	志賀町
令和 元年 7月	羽咋市
令和 4年 8月	七尾市
令和 5年 8月	能美市
令和 5年 10月	加賀市
令和 7年 2月	小松市

(4) ハローワークにおけるマッチング機能の充実等

- ・求職者及び求人者に働きかけて、積極的なマッチングを推進します。
- ・サービス提供の基盤として、キャリアコンサルティングを基礎にした職業相談・職業紹介など職員の専門性向上に取り組みます。
- ・ハローワークのマッチング業務の充実を図るため、就職件数等や業務改善につながる項目について、PDCAサイクルによる目標管理を行います。



令和7年8月より運用開始

3 総合的なハラスメント防止対策の推進

(1) 職場におけるハラスメント防止措置義務の履行確保

パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等職場におけるハラスメント防止措置を講じていない事業主に対して指導を実施し、法の履行確保を図ります。また、12月を「職場のハラスメント撲滅月間」として、事業主等への周知啓発を集中的に実施します。

(2) カスタマーハラスメント対策及び求職者等に対するセクシュアルハラスメント対策の推進

令和7年6月に改正労働施策総合推進法等が成立し、事業主に対して、カスタマーハラスメントや求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止のための雇用管理上の措置が令和8年10月1日から義務付けられることとなったことを踏まえ、改正内容について労使に十分に理解されるよう、周知に取り組むとともに、施行後は、カスタマーハラスメント防止指針や求職者等に対するセクシュアルハラスメント指針等に基づき、着実な履行確保を図ります。

また、事業主に対して、ウェブサイト「あかるい職場応援団」の企業向け研修動画及び各種ツールの活用促進を図り企業の取組を促します。



ハラスメント対策の総合サイト

あかるい職場応援団

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/> NOハラスメント



4 障害者の就労支援

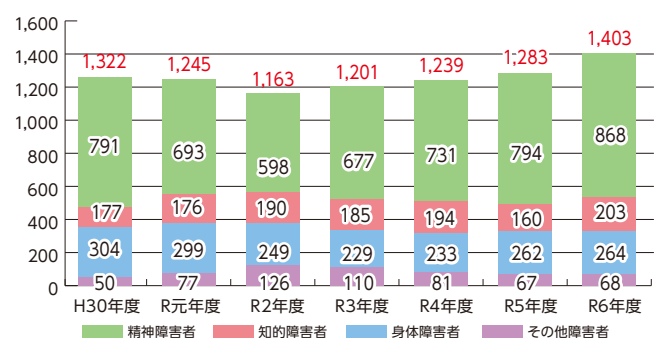
ハローワークにおいて、個々の障害者の状況に応じたきめ細かな職業相談を行い、職場実習制度や各種助成金制度、職業訓練などを活用しつつ、適格な職業紹介を実施します。

特に求職者に占める割合が高い精神障害者の雇用促進や職場定着に向けた総合的かつ継続的な支援を実施するとともに、就職面接会等を開催し、障害者の就職促進を図ります。

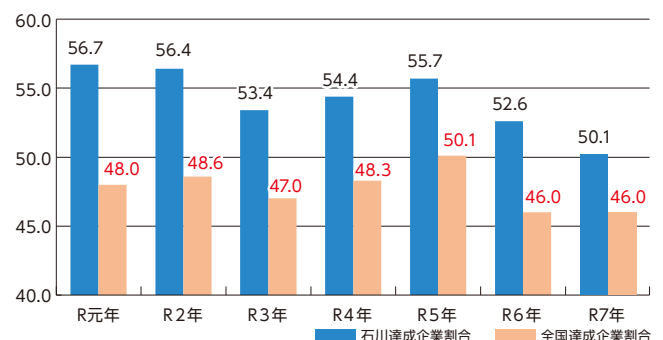
また、法定雇用率の段階的な引上げにより、法定雇用率未達成企業の増加が見込まれることから、これらの企業に対する雇入れ支援等を強化します。

さらに、企業における障害者雇用の取組が一層推進されるよう、「もにす認定制度」の普及促進に取り組むほか、関係機関と連携を図り、精神・発達障害者しごとサポーター養成講座、障害者雇用促進セミナーや障害者雇用企業見学会を開催します。

障害者の就職件数の推移(障害種別)



達成企業割合(%)



令和8年7月以降
民間企業の法定雇用率は
2.7% (対象事業主の範囲は
37.5人以上) になります。



「もにす認定制度」

障害者の雇用の促進や安定に関する取り組みなどの優良な中小企業を認定する制度

5 安全で健康に働くことができる環境づくり

(1) 長時間労働の抑制

○監督指導の徹底等

時間外・休日労働時間数が1か月当たり80時間を超えていると考えられる事業場や過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対する監督指導を実施します。

また、11月の「過労死等防止啓発月間」において、過労死等防止対策推進シンポジウムや過重労働解消キャンペーンなどの取組を行います。

○中小企業・小規模事業者等に対する支援

「石川働き方改革推進支援センター」によるワンストップ相談窓口、監督署に編成した「労働時間相談・支援班」による相談対応、セミナーなどを実施します。

また、生産性を高めながら労働時間の短縮等に取り組む中小企業・小規模事業者に助成（働き方改革推進支援助成金）を行います。

○令和6年度適用開始業務等への労働時間短縮に向けた支援

建設の事業及び自動車運転の業務を中心に発注者や荷主等の取引関係者等に対して、これらの事業又は業務に従事する労働者の長時間労働の是正など労働環境の改善に向けて適正な工期の設定や荷待ち時間の削減等への理解と協力を関係機関と連携して呼びかけます。

建設業	工期が短いと土日でも働くことになり、長時間労働につながります。 ☆工事の受・発注はゆとりをもった適正なスケジュールに ☆適正な金額での契約を心がけてください
トラックドライバー	荷待ち、荷役時間は平均3時間（1運行）とも。長時間労働の原因に。 ☆適切な日時指定、予約システム導入、作業効率化などの工夫を ☆「標準的運賃」を参考に運賃、荷待ち、荷役作業の料金見直しを
医師	診療時間外（夜間休日）の緊急でない受診は、医師の負担につながります。 ☆受診すべきか迷ったら、いしかわ救急安心センター（☎#7119）へ ☆決められた診療時間内の受診をお願いします

※貸切バスなどを発注する際は、行程についてバス事業者とよく話し合いを。



石川働き方改革
推進支援センター



特設サイト
【はたらきかたススム】



改正法の詳細はこちら
【特設ページ】

(2) 改正労働安全衛生法等の円滑な施行に向けた周知徹底等

多様な人材が安全に、かつ安心して働き続けられる職場環境の整備を目的とした労働安全衛生法等の改正（令和7年5月14日公布）が順次施行予定のため、その内容を周知し履行確保を図ります。

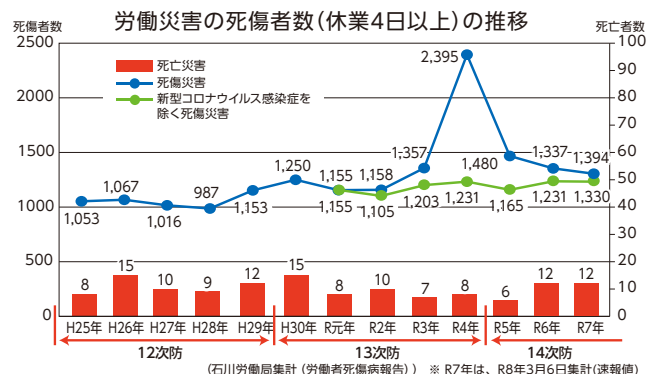
改正法の概要

1. 個人事業者等に対する安全衛生対策の推進【公布日以降、順次施行】
▶ 注文者等の配慮、混在作業場所の措置、業務上災害報告、作業場所管理事業者の連絡調整
2. 職場のメンタルヘルス対策の推進【公布日から3年以内に施行】
▶ ストレスチェックを全事業場に義務化（50人未満の事業場にも拡大）
3. 化学物質による健康障害防止対策等の推進【R8.4.1以降、順次施行】
▶ 危険・有害性情報通知の履行確保、営業秘密成分の代替品名等、個人ばく露測定の精度担保
4. 機械等による労働災害の防止の促進等【R8.4.1以降、順次施行】
▶ 特定機械等の製造許可・製造時等検査の見直し、特定自主検査・技能講習の不正防止強化
5. 高齢者の労働災害防止の推進【R8.4.1施行】 ▶ 努力義務化、指針の策定
6. 治療と仕事の両立支援の推進【R8.4.1施行】 ▶ 努力義務化、指針の策定

(3) 14次防を踏まえた労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備

「石川労働局 第14次労働災害防止計画」（14次防）（令和5～9年度）の目標達成に向けた8つの重点対策に取り組んでいます。14次防の進捗状況等を踏まえて、計画後半における重点的な周知・指導の強化等により、目標達成に向けた取組を推進します。

石川労働局第14次労働災害防止計画 [検索](#)



8つの重点対策

- ①高年齢労働者の労働災害防止対策の推進
- ②労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進
- ③多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進
- ④業種別の労働災害防止対策
- ⑤個人事業者等に対する安全衛生対策の推進
- ⑥労働者の健康確保対策の推進
- ⑦化学物質等による健康障害防止対策の推進
- ⑧自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発

① 高年齢労働者及び労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

高年齢労働者の労働災害防止のため、「高年齢者の労働災害防止のための指針」(令和8年2月10日公示)の周知・指導及び中小企業による高年齢労働者の労働災害防止対策等を支援する補助金等の周知を図ります。

また、中高年齢女性をはじめとして発生率が高く、増加傾向にある転倒及び腰痛等、作業行動を起因とする労働災害防止のため、小売業や介護施設を中心にリーフレット等による周知・指導を徹底するとともに、「+Safe協議会」(小売業、介護施設)の運営、企業の自主的活動を支援する取組等の対策を促進します。

② 外国人労働者等の労働災害防止対策の推進

増加傾向にある技能実習生等の外国人労働者の労働災害防止のため、外国人労働者が容易に理解できる視聴覚教材や安全表示等による効果的な教育・指導の推進及び安全衛生対策に係る事例等の周知指導等、外国人労働者の就労環境を踏まえた取組を行います。

達成目標

死亡災害：13次防期間中の合計値の15%以上減少【5年間で40人以下】
 死傷災害：13次防期間中の最小値の5%以上減少【令和9年に1,049人以下】



「高年齢労働者の安全衛生対策」(ガイドライン等)

V

リ・スキリングによる能力向上支援

1▶ ハートトレーニング(公的職業訓練)の適切なあっせん

石川県地域職業訓練実施計画に基づき、石川県及び高齢・障害・求職者雇用支援機構石川支部(ポリテクセンター石川)が設置している公共職業能力開発施設や民間教育訓練機関等において、職業に必要な技能や知識を習得するための職業訓練を推進します。

ハートトレーニング(離職者向け)の令和6年度実績(石川県内)



2▶ 職業訓練におけるデジタル分野の重点化

デジタル人材の育成等に向けてデジタル分野の訓練コースの設定を促進するため、資格取得率や就職率等の要件を満たす訓練実施機関に対して、委託費等の上乗せを行います。

1 多様な人材の活躍促進

(1) 高齢者の就労による社会参加の促進、高齢者が安心して安全に働くための職場環境の整備等

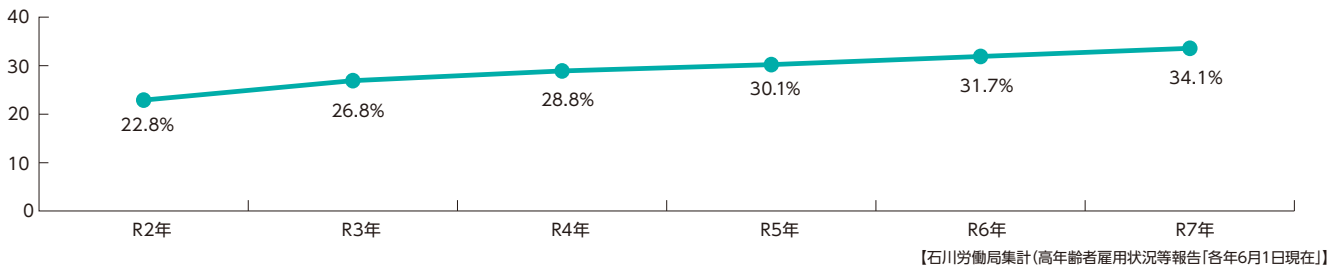
70歳までの就業機会確保に向けた環境整備を図るため、令和3年4月に施行された高年齢者雇用安定法の周知・啓発を行い、事業主に対して、65歳を超える定年引き上げや継続雇用制度の導入等に向けた支援を行います。

また、高齢者に対するきめ細やかな職業相談・職業紹介を実施し、特に65歳以上の再就職支援では、ハローワーク金沢、小松、白山に設置する「生涯現役支援窓口」において、高齢者のニーズ等を踏まえた効果的なマッチング支援を行います。

さらに、地域のシルバー人材センターが多様な就業・社会参加の受け皿として十分機能するよう、就業機会拡大・会員拡大の取組を支援します。

石川県内の70歳までの「高年齢者就業確保措置」実施企業の割合

※R2以前は31人以上規模企業、
R3以降は21人以上規模企業で集計



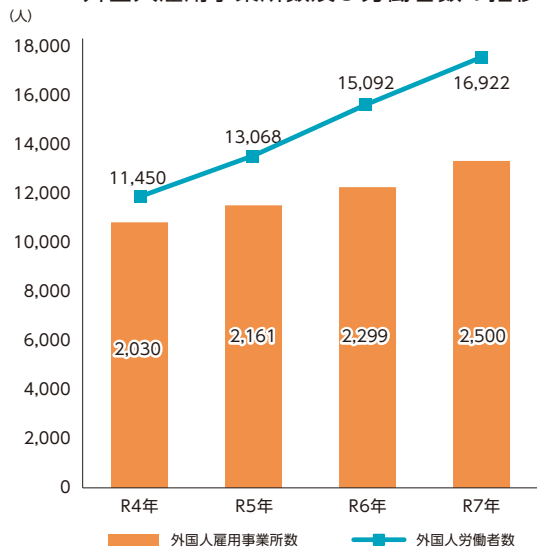
(2) 外国人求職者等への就職支援、企業での外国人労働者の適正な雇用管理の推進

石川県における外国人雇用状況については、外国人を雇用する事業所数が2,500所、外国人労働者数が16,922人(令和7年10月末時点)と、平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新しました。

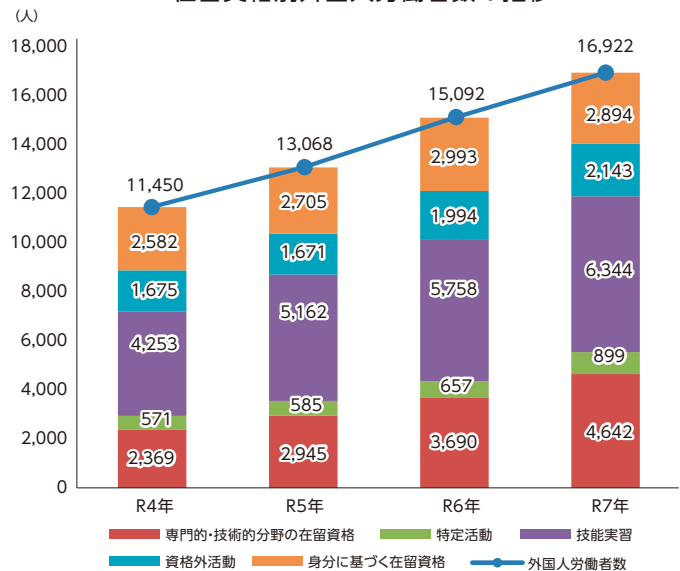
県内では多くの産業・業種で人手不足が深刻であり、外国人材を適正に受け入れ、共生社会の実現を図ることを目的とし、事業所訪問等による雇用管理状況の確認・改善のため助言・援助を行うとともに雇用維持のための相談・支援を実施します。

石川労働局まとめ「各年10月末時点」

外国人雇用事業所数及び労働者数の推移



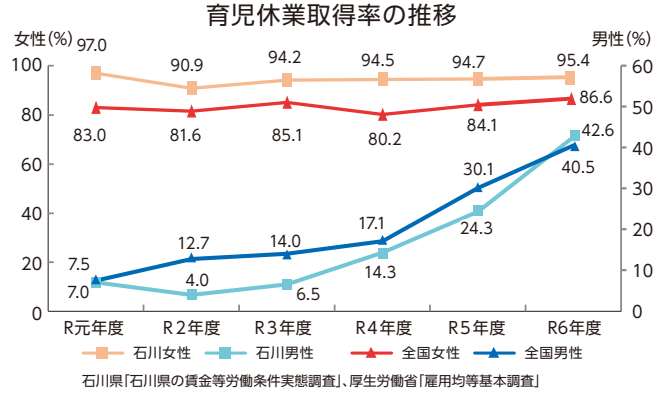
在留資格別外国人労働者数の推移



3 仕事と育児・介護の両立支援

育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の義務付けや、男性の育児休業等取得状況の公表義務の対象を300人超の事業主に拡大すること等を内容とする育児・介護休業法の改正について、労使に十分に理解されるよう、労使団体等と連携して周知に取り組むとともに、報告徴収等の実施により着実な履行確保を図ります。

あわせて、労働者の権利侵害が疑われる事案や育児休業の取得等を理由とする不利益取扱いが疑われる事案を把握した場合には、事業主に対する積極的な報告徴収・是正指導等を行います。

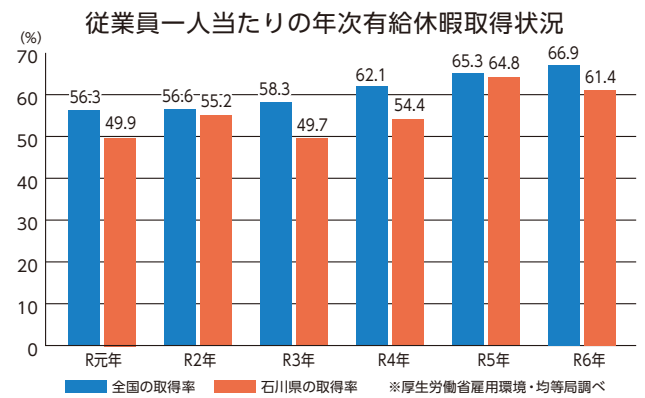


4 多様な働き方の実現に向けた環境整備、ワークライフバランスの促進

(1) 年次有給休暇の取得促進

県内企業の年次有給休暇の取得率は、全国平均よりも低くなっています。

このため、年次有給休暇の取得促進を図るための取組として、10月の「年次有給休暇取得促進期間」に加え、連続休暇を取得しやすい夏季、年末年始及び春季に、集中的な周知・広報を行います。



(2) フリーランスの就業環境整備

フリーランスからフリーランス・事業者間取引適正化等法の就業環境の整備違反に関する申出があった場合等、委託事業者に対する調査・指導を行い、本法の履行確保を図ります。

5 認定企業制度の周知等

認定企業制度は、「働きやすい企業」としての指標となることから、労働局、ハローワークが一体となって認定企業制度の周知及び認定企業の人材確保対策強化に取り組めます。また、認定企業をはじめとする「働きやすい職場づくり」に積極的に取り組む企業については、その旨を求人票に記載し、求職者にアピールすることで、求人・職業相談窓口が一体となって充足支援の強化に取り組めます。



子育てサポートへの取組が優良な企業!!



〈くるみん〉

女性活躍推進の取組が優良な企業!!



〈えるぼし〉

若者の雇用管理状況が優良な中小企業!!



〈ユースエール〉

障害者雇用の取組が優良な中小企業!!



〈もにす〉

6 安全で健康に働くことができる環境づくり

(1) 労働条件の確保・改善対策

① 法定労働条件の確保等

事業場における基本的労働条件の枠組み及び管理体制を確立・定着させ、労働基準関係法令の遵守徹底を図ります。

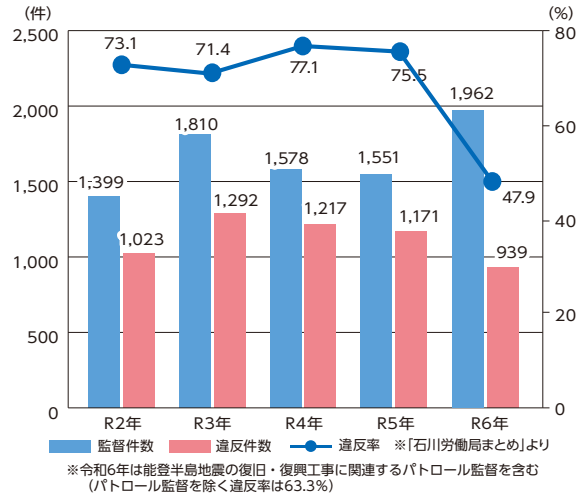
監督指導において法違反が認められた場合は、事業主に違反内容や是正の必要性、具体的な是正・改善に向けた取組方法を助言するなどにより、労使の自主的な改善が促進されるよう取り組みます。

重大又は悪質な法令違反には司法処分も含め厳正に対処します。



ポータルサイト「たしかめよう、労働条件」

定期監督等の監督指導件数及び違反率の推移



② 特定の労働分野における労働条件確保対策の推進

外国人労働者、自動車運転者、障害のある労働者の法定労働条件を確保するため、関係機関とも連携し、労働基準関係法令の遵守徹底を図ります。

(2) 第14次労働災害防止計画の推進

石川労働局第14次労働災害防止計画 検索

① 業種別の労働災害防止対策の推進

建設業については、墜落・転落災害防止のため、関係法令やガイドラインについて周知、指導を行うなど、引き続き、建設工事における労働災害防止対策の促進を図ります。

製造業については、機械災害の防止のため、「危険性又は有害性等の調査等に関する指針」及び「機械の包括的な安全基準に関する指針」に基づき、リスクアセスメントの確実な実施を促進します。

② 労働者の健康確保対策の推進

長時間労働やメンタルヘルス不調などによる健康障害防止のため、医師の面接指導やストレスチェック制度などの労働者の健康確保の取組の指導を行います。

中小規模事業者には、石川産業保健総合支援センターが行う産業医、産業保健スタッフ等に対する研修、小規模事業場への医師等の訪問支援等の利用勧奨を行うほか、改正労働安全衛生法に基づく小規模事業場のストレスチェックの義務化を踏まえた各地域産業保健センターとの連携、「石川県地域両立支援推進チーム」による取組の促進等による治療と仕事の両立支援の取組の促進を図ります。

③ 化学物質等による健康障害防止対策

令和6年4月から施行された化学物質の自律的管理に係る労働安全衛生関係法令に基づき、令和8年4月に対象が危険性・有害性のある全化学物質(約2,900物質)に拡大されるため、化学物質の譲渡・提供者による危険・有害性情報の表示及び通知交付等や事業者によるリスクアセスメント実施の履行確保に取り組みます。

建築物等の解体・改修作業に従事する労働者の石綿ばく露防止対策については、事前調査の徹底、調査結果等の報告、石綿除去等作業時におけるばく露防止措置の徹底、工事の発注者への制度の周知を図ります。

熱中症対策については、令和7年6月に施行された改正労働安全衛生規則による早期把握・迅速対応による重篤化防止のための措置義務の履行確保に向けた取組及び熱中症予防キャンペーン期間(5~9月)を中心に、暑さ指数の把握、作業環境管理・作業管理等の予防対策の周知を図ります。



【石川労働局HP】
化学物質による労働災害防止のための新たな規制

(3) 労災保険給付の迅速・適正な処理

① 過労死等事案に係る的確な労災認定

労働災害による被災労働者やそのご遺族からの労災請求について、迅速・適正な処理を行います。

特に、過労死等事案(脳・心臓疾患事案及び精神障害事案)に係る労災請求については、認定基準に基づき、迅速・的確な労災認定を行います。

② 石綿関連疾患に係る的確な労災認定等

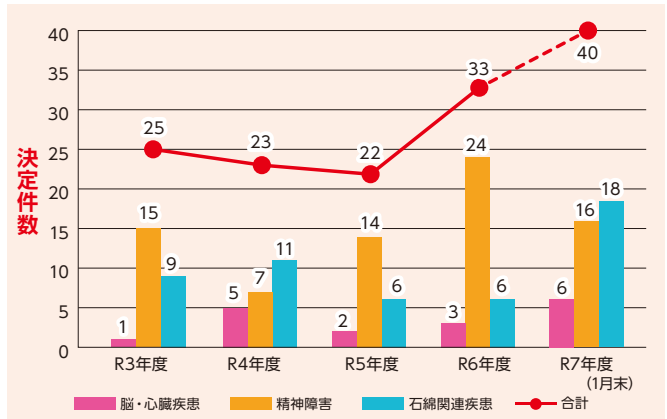
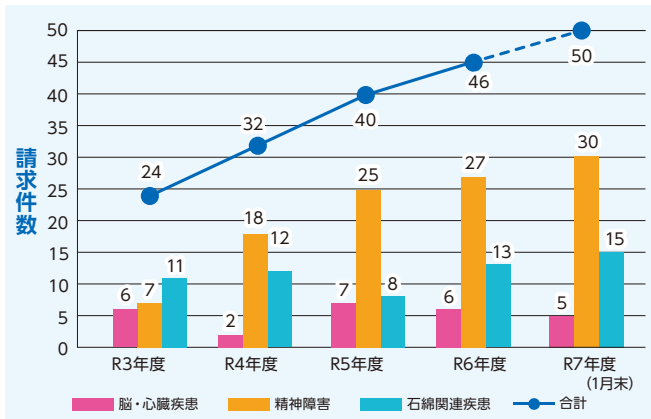
石綿関連疾患に係る労災保険給付及び特別遺族給付金の事案については、認定基準に基づき、的確な労災認定を行います。また、労災指定医療機関等を通じて制度の周知を図ります。

さらには、建設アスベスト給付金制度について、パンフレット等により制度の周知を行います。

③ 能登半島地震に係る的確な労災認定等

能登半島地震に関連する労災給付請求等については、懇切丁寧な相談対応に努め、請求がなされた際には、迅速・的確な労災認定を行います。

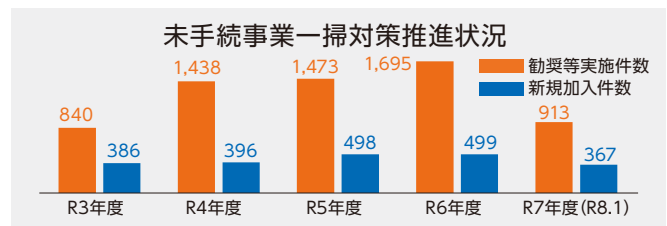
過労死等事案及び石綿関連疾患事案の労災請求件数・決定件数の推移(石川局管内) (出典:厚生労働省報道発表資料)



(4) 労働保険適用徴収業務の適正な運営

① 未手続事業一層対策の推進

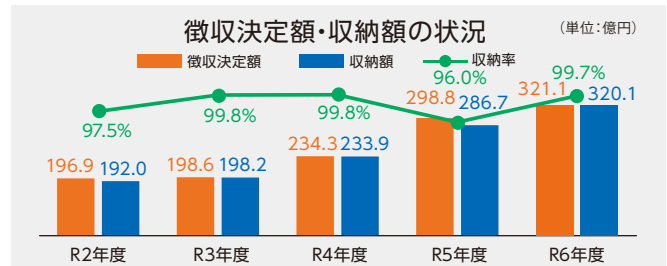
労働保険制度の健全な運営、費用負担の公平性の確保等の観点から重要な課題であり、労働局、監督署、ハローワーク、他の関係機関と連携して、未手続事業の的確な把握と自主的な保険成立に取り組みます。度重なる手続指導に応じない事業者には職権により成立手続を行います。



② 労働保険料等の適正徴収

年度更新などの機会を捉えた適正な労働保険料申告・納付の指導、実効ある算定基礎調査の実施、口座振替納付や電子納付(Pay-easy)の利用促進などに取り組み、保険料の適正徴収に努めます。

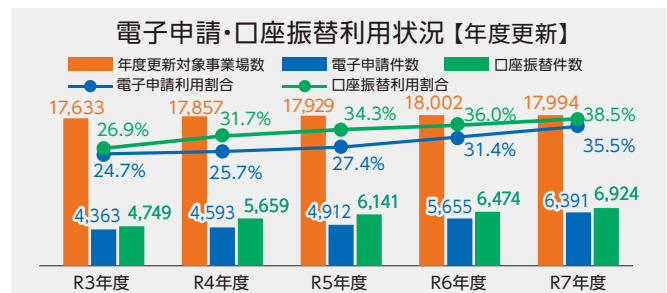
また、滞納事業者には、納付督促、滞納処分を積極的に行います。



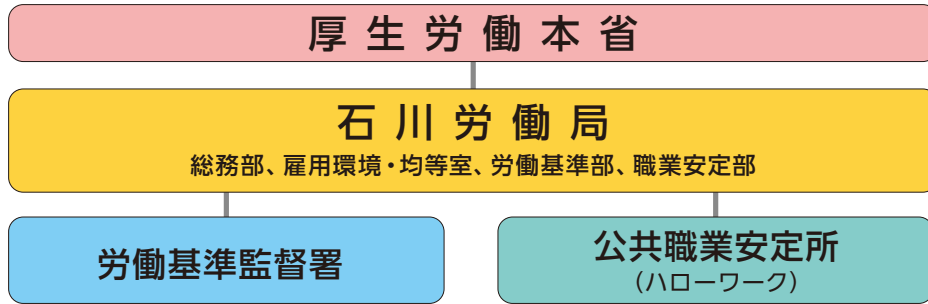
③ 電子申請の利用促進

新規適用事業者への利用促進、各種事業者向け説明会等あらゆる機会を捉えて周知を行います。

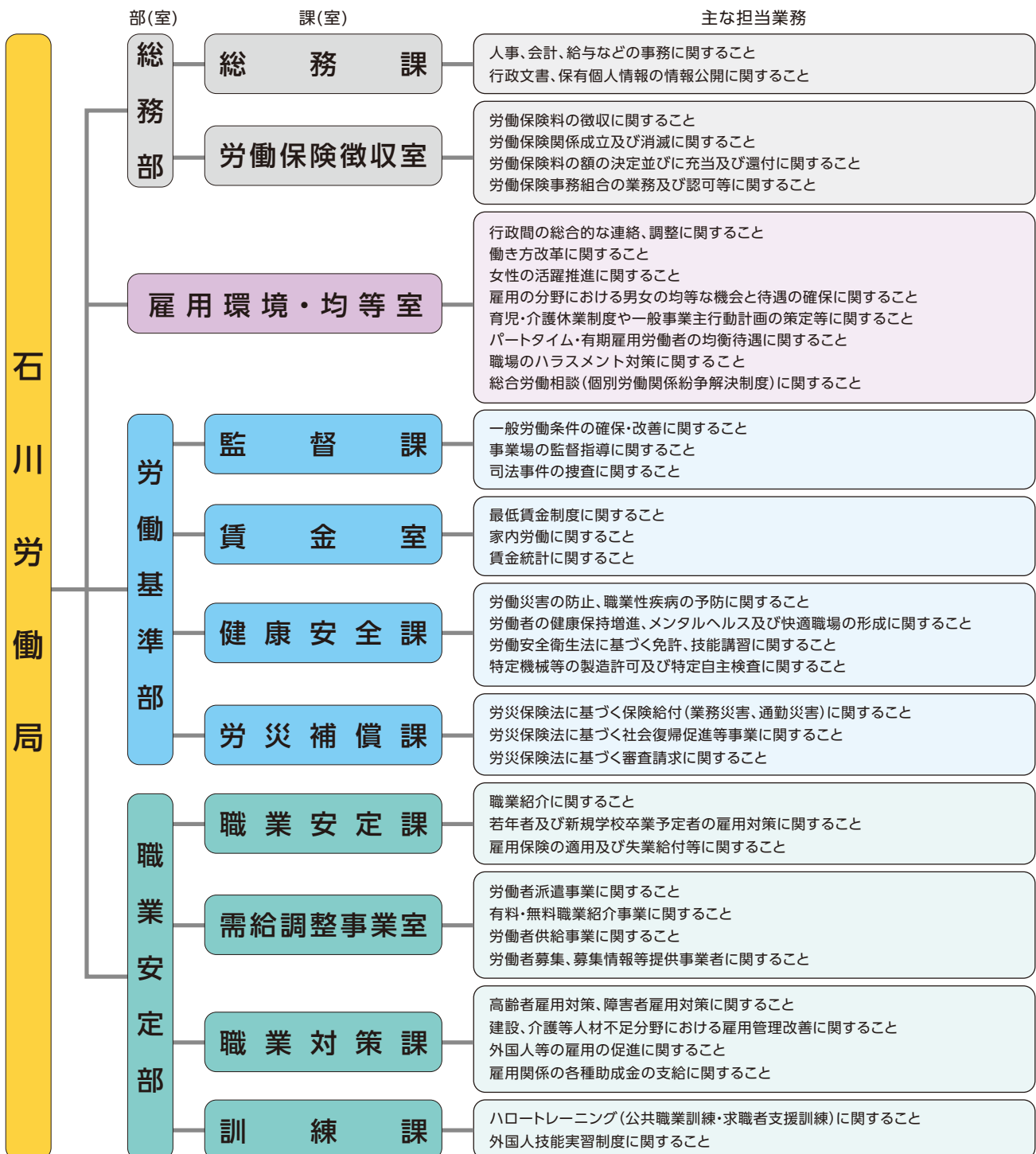
また、社会保険労務士会をはじめとする関係団体に広報等の協力を依頼するなど、積極的に電子申請の利用促進を行います。



石川労働局の概要



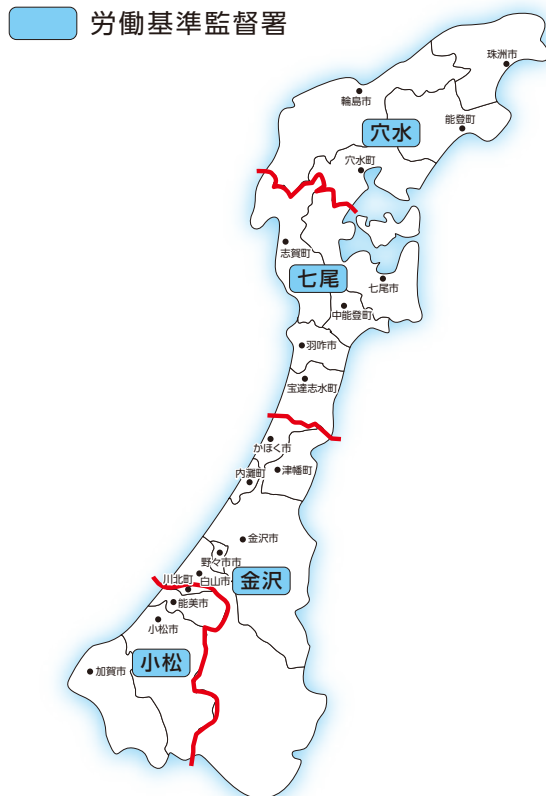
石川労働局の組織と担当業務



※開庁時間は、月曜日～金曜日8時30分～17時15分(祝日・年末年始を除く)です。

労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)の管轄等

労働基準監督署



- 金沢** 金沢市、白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町
- 小松** 小松市、加賀市、能美市、川北町
- 七尾** 七尾市、羽咋市、中能登町、志賀町、宝達志水町
- 穴水** 輪島市、珠洲市、穴水町、能登町

公共職業安定所(ハローワーク)



- 金沢** 金沢市
- 津幡** かほく市、津幡町、内灘町
- 小松** 小松市、能美市、川北町
- 白山** 白山市、野々市市
- 七尾** 七尾市、中能登町
- 羽咋** 羽咋市、志賀町、宝達志水町
- 加賀** 加賀市
- 輪島** 輪島市、穴水町
- 能登** 珠洲市、能登町

窓口の概要

労働条件	<ul style="list-style-type: none"> ●賃金不払、解雇等に関する相談 ●就業規則、36協定等の届出 ●最低賃金に関する相談
安全衛生	<ul style="list-style-type: none"> ●工事計画届、死傷病報告等の届出 ●健康診断結果等の届出 ●健康づくり、職業性疾病预防等に関する相談
労働保険・労災保険	<ul style="list-style-type: none"> ●労働保険の加入、労働保険料の申告・納付及び相談 ●労災保険の給付(業務災害、通勤災害)の申請及び相談

労働災害について、死亡・重大災害が発生した場合には、夜間、休日であっても、直ちに災害発生場所の所轄労働基準監督署に電話連絡をお願いします。

窓口の概要

職業相談	<ul style="list-style-type: none"> ●就職に関する相談・企業への紹介 ●求人情報の提供 ●就職に関する各種セミナーの案内 ●職業訓練の案内・相談 	
求人・雇用援助	<ul style="list-style-type: none"> ●従業員募集の相談・申込 ●雇用に関する助成金等の相談 ●定年延長・障害者雇用等の雇用管理の相談 	
雇用保険	適用	<ul style="list-style-type: none"> ●雇用保険の加入・廃止等の届出 ●被保険者の資格取得・喪失・離職票の交付 ●雇用継続給付の申請
	給付	<ul style="list-style-type: none"> ●失業給付金の受給手続 ●教育訓練給付の申請

個別の申請・相談等の窓口につきましては、各労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)でご確認ください。

石川労働局・労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)等の所在地

石川労働局

〒920-0024 金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎5・6F

●総務部

総務課 ☎076-265-4420
労働保険徴収室 ☎076-265-4422

●雇用環境・均等室 ☎076-265-4429

●労働基準部

監督課 ☎076-265-4423
貸金室 ☎076-265-4425
健康安全課 ☎076-265-4424
労災補償課 ☎076-265-4426

●職業安定部

職業安定課 ☎076-265-4427
雇用保険電子申請事務センター ☎076-265-4421
需給調整事業室 ☎076-265-4435
職業対策課 ☎076-265-4428
訓練課 ☎076-200-8437

労働基準監督署

●金沢労働基準監督署 ☎076-292-7945

〒921-8013 金沢市新神田4-3-10 金沢新神田合同庁舎3F

●小松労働基準監督署 ☎0761-22-4316

〒923-0868 小松市日の出町1-120 小松日の出合同庁舎7F

●七尾労働基準監督署 ☎0767-52-3294

〒926-0852 七尾市小島町西部2 七尾地方合同庁舎2F

●穴水労働基準監督署 ☎0768-52-1140

〒927-0027 鳳珠郡穴水町字川島キ84 穴水地方合同庁舎2F

総合労働相談コーナー

●石川労働局総合労働相談コーナー

(石川労働局 雇用環境・均等室内) ☎076-265-4432

●金沢総合労働相談コーナー

(金沢労働基準監督署内) ☎076-292-7947

●小松総合労働相談コーナー

(小松労働基準監督署内) ☎0761-22-4207

●七尾総合労働相談コーナー

(七尾労働基準監督署内) ☎0767-52-7640

●穴水総合労働相談コーナー

(穴水労働基準監督署内) ☎0768-52-1184

公共職業安定所(ハローワーク)

●ハローワーク金沢 ☎076-253-3030

〒920-8609 金沢市鳴和1-18-42

●ハローワーク津幡 ☎076-289-2530

〒929-0326 河北郡津幡町字清水ア66-4

●ハローワーク小松 ☎0761-24-8609

〒923-8609 小松市日の出町1-120 小松日の出合同庁舎2F

●ハローワーク白山 ☎076-275-8533

〒924-0871 白山市西新町235

●ハローワーク七尾 ☎0767-52-3255

〒926-8609 七尾市小島町西部2 七尾地方合同庁舎1F

●ハローワーク羽咋 ☎0767-22-1241

〒925-8609 羽咋市南中央町キ105-6

●ハローワーク加賀 ☎0761-72-8609

〒922-8609 加賀市大聖寺菅生イ78-3

●ハローワーク輪島 ☎0768-22-0325

〒928-8609 輪島市鳳至町畠田99-3 輪島地方合同庁舎1F

●ハローワーク能登 ☎0768-62-1242

〒927-0435 鳳珠郡能登町字宇出津新港3-2-2

若年者対象の就職支援施設

●ヤングハローワーク金沢

(金沢新卒応援ハローワーク) ☎076-261-9453

〒920-0935 金沢市石引4-17-1 石川県本多の森庁舎1F

子育て女性等対象の就職支援施設

●マザーズハローワーク金沢 ☎076-261-0026

〒920-0935 金沢市石引4-17-1 石川県本多の森庁舎1F

職業相談の窓口(U・I・Jターン・高齢者等)

●しごとプラザ金沢 ☎076-223-0765

〒920-0935 金沢市石引4-17-1 石川県本多の森庁舎1F

生活保護受給者等対象の就職支援窓口

●福祉・就労支援コーナーかなざわ ☎076-222-8609

〒920-0962 金沢市広坂1-1-1 金沢市役所本庁舎1階

地域住民対象の就職支援施設

●珠洲ハローワーク求人情報コーナー

(珠洲市地域職業相談室) ☎0768-82-0157

〒927-1215 珠洲市上戸町北方1-9-2 すず市民交流センター1F

●穴水ハローワーク求人情報コーナー

(穴水町地域職業相談室) ☎0768-52-0168

〒927-0027 鳳珠郡穴水町字川島ウ174 穴水町役場1F

所在地の地図及び開庁時間等については、
石川労働局ホームページで
ご覧いただけます。

☎ <https://site.mhlw.go.jp/ishikawa-roudoukyoku/>

ホームページ

